

多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料助成金の対象拡大について（通知）

日頃から、杉並区の教育保育行政についてご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和7年9月の杉並区私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料助成金交付要綱の一部改正に伴い、本事業の補助対象を第1子の児童からに拡大いたします。

記

1 追加補助対象（令和7年9月以降）

第1子児童

2 補助金額

実費負担額（月額上限 44,000 円）

3 保護者申請スケジュール（第4期まで自動更新）

第2期（7～9月利用）：申請期限：9月末（※）/決定通知：10月下旬/振込予定：11月中旬

第3期（10～12月利用）：申請期限：12月26日/決定通知：1月下旬/振込予定：2月中旬

第4期（令和8年1～3月利用）：申請期限：3月27日/決定通知：4月下旬/振込予定：5月中旬

※9月中に第1子が本事業を利用したが、まだ申請をされていない場合、

10月31日（金）までに申請を行ってください。

第3期スケジュールに合わせて、9月利用分を対応いたします。

4 担当・連絡先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

杉並区子ども家庭部保育課子供園・幼稚園係

代表電話 03-3312-2111（内線 1383）

以上